

昭和54年4月10日「ひなどりホーム」開園（旧・志津川高校内）

昭和60年9月2日「のぞみ福祉作業所」開所公立志津川病院裏、歯科診療所跡へプレハブ設置（床面積 71.22㎡）設置者・管理運営は志津川愛の手をつなぐ親の会毎週 月・火・木・金 午前9時～午後2時（通所者4名）

平成3年11月「心身障害（児）者 通所援護事業施設の設置に関する陳情書」を志津川町に提出。

平成4年6月「心身障害（児）者 通所援護事業施設の管理及び運営主体に関する要望書」を志津川町に提出。

平成4年9月のぞみ福祉作業所 開所7周年会実施。

平成5年4月1日のぞみ福祉作業所 管理運営委託。志津川愛の手をつなぐ親の会から、（社福）志津川町社会福祉協議会へ管理運営委託。（通所者11名）

平成5年6月志津川町ボランティアセンター内へ移転。（床面積 135.0㎡）（通所者13名）

平成7年1月「心身障害者 通所援護事業施設の管理及び運営等に係わる、本会事業運営に関する要望書」を（社福）志津川町社会福祉協議会へ提出。

平成7年11月のぞみ福祉作業所 開所10周年記念式典 実施。

平成17年4月1日「設置主体」を（社福）志津川町社会福祉協議会に移行。（通所者15名）

平成17年9月のぞみ福祉作業所 開所20周年記念式典 実施。

平成17年10月1日 志津川町と歌津町が合併し、南三陸町となる。

平成22年4月1日（社福）南三陸町社会福祉協議会から（社福）洗心会に移管し、通所生活介護事業所として運営を行う。（定員20名 登録現員17名）

平成23年3月11日 東日本大震災発生。地震による人災はなかったが、地震発生から約50分後に襲ってきた津波により、利用者2名が亡くなる。建物や備品、公・私用車は、全て水没及び流失によって使用不能となる。

平成23年5月31日 南三陸町入谷地区の私有地にプレハブを設置し、再開する。（床面積 39.6㎡）（登録現員13名）

平成23年11月7日 南三陸町志津川地区の町有地へプレハブを設置し、移転する。（床面積 49.5㎡）（登録現員14名）

平成24年3月24日 同上の敷地内にプレハブを追加設置し、完成式典を行う。（床面積 155.1㎡）（登録現員14名）

平成26年3月31日 病院及びケアセンターの建設及び土地造成に伴って、3回目の移転。（プレハブ → プレハブ）（床面積 181.5㎡）

平成31年4月1日 現、宮城県本吉郡南三陸町歌津字伊里前325-2へ新設し本格的な復旧を果たす。（床面積 633.76㎡）

※定員20名から、定員25名に変更。平成31年4月1日現在、登録現員23名。）建設に係る補助は、国・県・町からそれぞれ助成。土地は、町からの借用地。

# 社会福祉法人 洗心会

## 指定生活介護 サービス のぞみ福祉 作業所



TEL  
0226 (25) 8200

FAX  
0226 (29) 6858

E-mail  
Sennshin-  
nozomi@festa.ocn.ne.jp

開業時間 8:15~17:15  
営業日時 9:15~15:30  
原則、平日の月曜日から金曜日と事業所が指定する土日祝日とする。  
※詳しくは職員へお尋ねください。

### 事業所の所在

公共交通機関  
BRT気仙沼線  
歌津駅から徒歩20分

仙台～気仙沼高速バス  
歌津升沢（ファミリーマート歌津升沢店）から徒歩40分



## ～運営方針～

### 約 束

- ・私たちは、あなたの気持ちに寄り添います。
- ・一人ひとりが主役になる。そのような施設を目指します。

### 意志の尊重

- ・個性を理解し、自己選択・決定したことを尊重して、利用される仲間の希望を重視します。

### 自立において

- ・利用される仲間と一緒に考え、取り組みます。
- ・一人ひとりの生活、暮らしのあり方を考えます。
- ・生活力の向上を目指します。

### 安全と安心、健康

- ・利用される仲間の笑顔がより多く見られるよう努めます。
- ・利用される仲間の安全を第一に支援体制、業務整備に努めます。
- ・栄養のバランス、運動、日課を工夫し疾病予防、健康保持に努めます。

### 地域福祉の向上

- ・「私たちは地域福祉に貢献します」を引き続き実践します。
- ・在宅（児）者や支援学校、個別学級等のニーズにも創意、工夫をし、対応する福祉サービスの開発に努めます。
- ・個性を理解し、自己選択・決定したことを尊重して、利用される仲間の希望を重視します。

### 職員の意識の向上

- ・知識、技術の習得に励み、スキルアップに努めます。
- ・支援技術の習得に励み、利用される仲間と互いに喜びを共有できるように努めます。

## ～事業所支援計画・支援内容～

### 1. 基本方針

利用者一人ひとりの個性・人格を尊重し、基本的な生活習慣を目指し、利用者が地域生活・社会参加に必要な支援を行うとともに、事業所の持つ機能を社会資源と捉え広く地域に提供していく。

### 2. 日中活動支援（食事、排泄、作業・余暇支援・機能維持・等）

基本的な日常生活の確立を目指すことにより機能維持・生活能力を高め、利用者が地域生活・社会参加に必要な経験を積む。

#### 日中活動支援計画

9：15	登所	健康・情緒確認等
9：30	朝の会	（日課の確認等）
9：45	掃除	
10：05	水分補給	
10：20	日中活動開始	（協働作業・生活支援・創作活動 他）
11：45	昼食準備	
12：00	昼食	
13：00	日中活動開始	（協働作業・生活支援・創作活動 他）
15：00	水分補給	
15：15	帰宅準備・帰りの会	（健康・情緒確認等）
15：30	送り開始	

### 3. 社会参加

生活支援・作業支援の成果を地域社会で積極的に実践していきます。創作活動を通じて地域への周知を深める。

## ～事業所の平面図～

